

KanH●Kyo

CONTENTS

- | | |
|------------|-------------------------|
| あいさつ | 1 協議会代表理事 茶木原浩明 |
| 協議会活動 | 2 千葉県環境生活部長 玉田浩一 |
| | 3 特別講演、通常総会 |
| | 4 研修会・セミナー等開催状況 |
| 会員紹介 | 6 株式会社環境管理センター |
| | 7 ヒゲタ醤油株式会社 |
| 行政ニュース | 8 「千葉県の自動車公害対策について」 |
| | 12 「不正軽油防止対策について」 |
| 地域部会、イベント等 | 15 地域部会活動報告 |
| | 16 いちはら環境フェスタ、ふなばし環境フェア |
| | 17 協議会スケジュール、お知らせ |





あいさつ

代表理事 茶木原 浩明
宇部興産(株)千葉石油化学工場
環境安全グループリーダー



昨年4月より当協議会の代表理事を務めさせていただいております。本年度も関係当局のご指導と会員皆様のご協力を頂き、任を果たす所存であります。どうぞよろしくお願い致します。

2018年度も半分が過ぎようとしておりますが、1月から2月にかけての大雪、火山活動の活発化、「大阪北部地震」、「平成30年7月豪雨」など、多くの自然災害がありました。被災者の皆様、関係者の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに復旧・復興が早く進みますよう、お祈り致します。

1975年（昭和50年）に、公害防止管理者等の環境保全に関する知識と技術の涵養と交流及び公害防止管理者等の相互理解の推進を図るとともに、県民に対して環境保全に関する知識と技術の普及啓もうを図り、もって工場、事業場等における公害防止管理の円滑な遂行と地域における環境の保全に資することを目的とし、当協議会が設立されて以降、多くの諸先輩並びに関係各位のご尽力により、42年間の活動の中、着実に成果をあげられ、今日に至っておりますことは、敬服のほかありません。

さて、われわれ千葉県におきましては、「千葉県環境基本計画」の目標年度の平成30年度を迎えており、あらたな環境基本計画が公表されるものと考えられます。また、最近では、SDGs（持続可能な開発目標）という言葉も頻度多く目や耳にし、その17の目標にも、省エネ・再エネ、気候変動対策、海洋保護、陸域保護など、環境に関する国際社会共通の目標が多くあげられており、今後も更なる環境への取り組みの重要性が増すものと思われまます。地球温暖化防止・自然環境・生物多様性の確保・循環型社会の構築・環境保全・人づくりなど、環境に関して取り組む課題は多岐に亘りますが、当協議会では、情報収集と皆様へのお伝え、課題への取り組みを積極的に進めて参りたいと考えています。

最後に、会員各社の皆様はじめ、関係者の皆様のご発展を祈念するとともに、当協議会への一層のご支援とご協力を承りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



あいさつ

千葉県環境生活部長 玉田 浩一



本年4月1日付けで千葉県環境生活部長に着任しました玉田でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

一般社団法人千葉県環境保全協議会の皆様におかれましては、講習会や研修会の開催をはじめ、各種情報提供、指導、啓発等幅広い活動により、県内各企業の環境保全に関する知識の醸成に御尽力いただいております。また、長年にわたり、本県の環境行政の推進に多大なる御支援と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、「千葉県環境基本計画」により、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っております。

これまでの取組により、大気環境や水環境に一定の改善が図られたほか、廃棄物の不法投棄が大幅に減少するなど、成果が見られています。

しかしながら、本県の取り巻く状況を見ると、環境基準未達成の光化学オキシダントへの対応、印旛沼など閉鎖性水域の水質改善、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減など、引き続き解決に向けて取り組んでいかなければならない課題が山積しています。このため、本年度、第三次計画となる次期計画の策定作業を行っております。

次期計画の策定に当たっては、これらの課題の解決に適切に対応するとともに、持続可能な社会に向けた取組への検討も加えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解と御協力を賜りたいと存じます。

また、本年6月18日に大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しましたが、県では、今後発生が予想される千葉県北西部直下地震などに伴い生じる災害廃棄物について、処理に関する県の基本的な考え方や、適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な県、市町村、関係団体の役割等を示した、「千葉県災害廃棄物処理計画」を本年3月に策定・公表したところです。今後、市町村において「災害廃棄物処理計画」の策定が進むよう、県として支援を行ってまいります。

本県といたしましては、豊かで美しい自然環境を将来に引き継ぐため、環境保全に関する施策にお一層取り組んでまいります。

そのためには、貴協議会並びに会員企業の皆様の知恵と技術がますます重要になってまいりますので、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協議会並びに会員企業の皆様の更なる御発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



協議会活動

平成30年度通常総会

【5月11日（金）於；ポートプラザちば『ロイヤル』】

【特別講演（公害防止統括者等研修）】



「スイス 消えゆく氷河
～地球温暖化最前線をゆく」

北海道テレビ プロデューサー 濱中 貴満氏
「グリーンイメージ国際環境映像際」で受賞されたドキュメンタリー作品を中心に、今日直面する地球温暖化の課題を迫力満点の映像と共にご講演して頂きました。



御講演の濱中様

【通常総会】

来賓に県環境生活部生駒次長、千葉市から矢澤環境保全部長、安西環境保全課長、船橋市から大山環境部長、岡田環境政策課長、柏市から國井環境部長、原田環境政策課長をお迎えして、盛大に開催されました。

総会では、通常議案に加えて役員の一部変更案が審議されました。



挨拶に立つ協議会会長 宇部興産(株) 千葉石油化学工場の高瀬工場長



来賓を代表して挨拶をいただいた千葉県環境生活部次長の生駒昌弘氏



通常総会の審議状況

総会議案

審議された議案は以下のとおりです。

- 第1号議案 平成29年度事業の承認について
- 第2号議案 平成29年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成30年度事業計画の決定について
- 第4号議案 平成30年度収支予算の決定について
- 第5号議案 役員の一部変更について

以上の議案については、全員異議なく承認されました。



第2回理事会

【5月25日（金）】

平成30年度上期の活動計画具体案等について審議しました。
会員の状況については下表のとおりです。

区分	正会員	賛助会員	計
H29.9 末 会 員	198	4	202
新 規 会 員	0	1	1
退 会 会 員	3	0	3
H30.3 末 計	195	5	200



第2回理事会討議状況

研修会・セミナー等の主な行事予定は17ページを参照願います。

公害防止管理者育成研修

【大気関係】 7月17日（火）

- ・「県地球温暖化防止対策の取り組みについて」

千葉県循環型社会推進課 温暖化対策推進班 班長 佐藤 克彦 氏

- ・「県大気環境の現況と課題について」

千葉県大気保全課 大気監視班 班長 大伴 正人 氏

- ・「県ボイラー等 NOx 指導要綱の改正について」

千葉県大気保全課 大気指導班 班長 黒須 浩 氏

- ・「排ガス処理施設・脱臭処理装置について」

カンケンテクノ(株) 営業本部 営業部 副部長
福島 篤 氏

- ・「VOC対策の事例紹介」

1. 宇部興産（株）千葉石油化学工場

環境安全グループ 環境チームリーダー 林 高弘 氏

2. 三井化学（株）市原工場

安全・環境部 安全・環境グループ グループリーダー 中村 淳 氏



大気関係研修全景

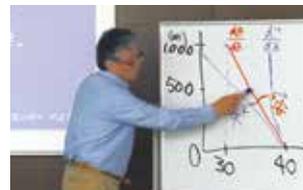


事例紹介発表の2名



公害防止管理者国家試験 受験講習

- ・ 7月24日～26日 水質1回目 3日間コース
- ・ 8月20日～22日 水質2回目 3日間コース
- ・ 7月30日～1日 大気1回目 3日間コース
- ・ 8月8日～10日 大気2回目 3日間コース
- ・ 8月20日～21日 騒音・振動関係
- ・ 8月8日～9日 ダイオキシン類



白板による指導

本年度の国家試験実施日は10月7日(日)です。
過去問から導いた傾向と対策を、ポイントを抑えながら
懇切丁寧に解説します。

公害防止管理者の資格取得を目指して受験準備も万全!

なお、当受験講習の水質・大気3日間コースは第1回目と
第2回目の組合せ受講、及び試験免除の科目がある場合は
希望時間での受講が可能となります。



受験講習(水質)

EMS内部監査活性化セミナー

【6月14日(木) (1日間コース)】

講師 (株)品質保証総合研究所(JQAI)

主席講師(EMS主任審査員) 青木 雅彦 氏

2015年版への移行審査を終了しほっとする中、新規格に基づいて
「有効性」を評価するための内部監査の技法を習得しました。



講義風景



青木先生



会員紹介①

1ECC株式会社 環境管理センター

ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.



当社は1971年の創業以来、環境計量証明事業を基盤とした様々な事業を展開しています。大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応しながら技術を蓄積し、フィールド調査に強い環境総合コンサルタントとして発展してまいりました。

フィールド調査における当社の経験とフットワークは、お客様が求める環境要素の把握に役立ちます。フィールドより持ち帰られた試料の分析業務では一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応しております。そこで得られたデータを解析し活用する環境影響評価業務、土壌汚染および石綿に関わる総合コンサルティング業務とエンジニアリング業務、受託試験業務、放射能分析業務、作業環境測定をはじめとする労働衛生コンサルティング業務、におい問題に関わる臭気コンサルティング業務、自社試験農場では栽培試験等を行う農業コンサルティング業務など、フィールドと分析技術を活かし幅広い分野への対応が可能となりました。

昨今の豊洲市場における地下水調査および大気環境調査等の一連の調査では、東京都（専門化委員会）よりクロスチェックを行う機関として指名がかかるなど、高い信頼を得ています。



ロボットによるPM2.5採取用紙の秤量



また、“におい”に特化した独立のラボを所有し、高い臭気測定技術を持つ東日本唯一の第1種臭気測定認定事業所として、(公社)におい・かおり環境協会より認定を受けております。機器分析と官能評価を合わせた総合的なにおいのコンサルティングが出来る測定機関として高く評価をいただいております。



環境影響評価業務の中では、住民や専門家、行政等との調整、対応を行って参りました。更に国関係の業務では法律を作る立場・規制する立場との実績を活かし、事業者側と規制側の視点で円滑な事業推進へ貢献しています。社会基盤の礎を担う環境プロフェッショナルとして、調査・分析から研究開発・アフターフォローまで、お客様の様々な環境課題にお応えします。



会員紹介②

ヒゲタ醤油株式会社

銚子工場 〒288-8680
千葉県銚子市八幡町516番地
TEL：0479(22)5151
FAX：0479(22)5155

本社 〒103-0016
東京都中央区日本橋小網町2番3号
TEL：03(3669)1441
FAX：03(3667)3602



【創業 400 年、株式会社 100 年の歴史】

1616年（元和2年、大阪夏の陣の翌年）、第三代田中玄蕃が、銚子で醤油の醸造を始めたのが当社の創業です。当時の醤油は、大豆が主体の「味噌溜まり」のようなものであったと言われています。1697年（元禄10年）第五代田中玄蕃が原料に小麦を配合するなどして製法を改良し、現在の「こいくち醤油」の醸造法を確立しました。“江戸っ子”には色・味・香りが良いこいくち醤油が好まれました。これが蕎麦、てんぷら、鰻の蒲焼、寿司など今に続く江戸の食文化を花開かせたのです。

明治時代に入ると醤油醸造も次第に機械化・工業化が進み量産されるようになりましたが、生産の効率化、集約化を図るために、大正3年（1914）に、田中家のヒゲタ印と濱口家のジガミサ印、そしてカギダイ印の深井家の三蔵が合併して銚子醤油合資会社を設立しました。その後大正7年（1918）に株式会社となり、更に昭和51年（1976）にはヒゲタ醤油株式会社に社名を変更して現在に至っております。おかげさまで、当社は株式会社としても「百年企業」となることができました。

【「上」の字の意味】

ヒゲタ醤油のトレードマークをご覧頂くと、左上に「上」の字があります。これは、江戸末期の1864年（元治元年）、物価高に悩んだ幕府は、値下げ令を発しました。しかし、ヒゲタを含む銚子と野田の7銘柄は「最上醤油」という名称とともに従来の価格で販売することが許されたのです。そのお墨付きが、マーク左上の「上」です。品質を約束する目印として、今に受け継がれています。



【天地人に感謝】

当社が400年もの長きにわたって存続できたのは、皆様に支えられてきたおかげです。ヒゲタの製品造りの原点である、「天の恵みに感謝」「地の利に感謝」「人の心に感謝」しつつ、「温故知新」の精神を忘れずに、醤油、食品、応用微生物を3本の柱とし、「安心」「安全」「健康」「美味」の調味料、食品を通じ、日本人の正しい食文化、いわゆる「食育」の伝承に寄与すると共に、醸造技術から生まれた応用微生物技術を生かし、医薬・生命科学の分野にも貢献していきます。



行政ニュース

千葉県の自動車公害対策について

千葉県環境生活部大気保全課

1 はじめに

千葉県では、昭和30年代以降、東京湾臨海部への工場集中立地に伴い、大気汚染が進み社会問題となりましたが、法律・条例の規制や公害防止協定などの取組を強力に展開した結果、工場・事業場などの固定発生源による大気汚染は大きく改善されました。

一方で、移動発生源である自動車については、排出ガスに対する法律の規制が十分ではなく、人口及び自動車保有台数の増加や経済成長に伴い、交通量が増加し、大気汚染が都市部の幹線道路を中心に大きな問題となりました。

その後、国による自動車単体の排出ガス規制強化や千葉県独自の各種対策により、近年は二酸化窒素と浮遊粒子状物質が全測定局で大気環境基準を達成するなど、千葉県の大気環境は大幅に改善しています。

2 自動車公害対策について

千葉県では、移動発生源である自動車排出ガス対策として、国による自動車単体の規制に加え、千葉県条例によるディーゼル自動車対策及び自動車使用に伴う環境負荷低減のための各種施策を実施し、大気環境の改善を図っています。

(1) 国による規制

国は、法律に基づき、新車を対象として全国一律の自動車排出ガス基準を定めた単体規制のほか、大都市地域の一部を対象に、新車だけでなく使用中の自動車も対象とする車種規制を行っています。単体規制は、大気汚染防止法等により段階的に強化され、ガソリン車排出ガスの窒素酸化物の基準は規制当初より98%低減されています。車種規制は、自動車交通が集中する首都圏1都3県の一部等を対象に窒素酸化物及び粒子状物質の厳しい基準を定めた自動車NOx・PM法により、地域内で車検登録できる車種を規制しています。

(2) ディーゼル自動車対策について

平成10年頃、ディーゼル自動車から多く排出され、発がん性のおそれのある粒子状物質による大気汚染が都市部を中心に問題となりました。国は、一部の地域を対象に自動車NOx・PM法による規制を行っていますが、対象地域外に登録された自動車が対象地域内に流入する場合は規制対象とされておりません。

そこで、千葉県では、東京都、神奈川県、埼玉県と協調して平成14年3月に「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」を制定しました。本条例では粒子状物質の排出基準を満たさない車両の運行を禁止（運行規制）し、また、粒子状物質を増大させる重油を混ぜた燃料等の使用も禁止（燃料規制）しています。本条例の施行後、千葉県における浮遊粒子状物質の大気環境濃度は、大幅に低減されました。

◇運行規制の概要

1 規制の内容

条例で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル自動車は、県内での運行が禁止されています。

2 対象地域

千葉県内全域。

3 対象車種

車検証の燃料の種類欄に「軽油」と記載されているディーゼル自動車のうち、貨物自動車、乗合自動車（定員11人以上）、特種自動車（一部）が該当します。なお、乗用車、特殊自動車は規制対象外です。



●規制対象

車種	ナンバーの分類番号		備考
貨物自動車	1	10~19 100~199	
	4	40~49 400~499	
	6	60~69 600~699	
乗合自動車 (定員11人以上)	2	20~29 200~299 (一部5-,7-)	
特種自動車	8	80~89 800~899	 乗用車を改造した自動車は対象外

4 排出基準適否の確認

車検証の型式欄に記載された記号により、排出基準に適合しているかどうかを確認します。

1 型式が K-,N-,P-,S-,U-,W-,KA-,KB-,KC-の場合

県内を走行できません。

2 型式がKE-,KF-,KG-,KJ-,KK-,KL-,KP-,KQ-,KR-,KS-,HA-,HB-,HC-,HE-,HF-,HM-,HW-,HX-,HY-,HZ- 等の場合

県の定める基準に適合しています。県内を走行できます。

九都県市指定 PM 減少装置
ステッカー

1 に該当する自動車でも、知事が指定する粒子状物質減少装置を装着すれば、県内を走行できます。





(3) 環境保全条例による取組について

千葉県では、環境保全条例に基づき、自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るための指針を策定し、事業者及び県民の取組目標及び目標達成に向け計画的に取り組むべき内容等を公表しています。

また、環境への負荷が大きい一定台数以上の自動車を使用している事業者に対し、自動車環境管理計画書・実績報告書の提出や低公害車の導入を義務付けています。

さらに、駐停車時のエンジン停止（アイドリング・ストップ）を義務付けています。

○指針の主な内容

自動車を使用する事業者

- ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の実態を把握し、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を計画的に減らす。
- ・低公害車や低燃費車を積極的かつ計画的に導入する。
- ・共同の輸送・配送、積載効率の向上、自動車以外の輸送手段や効率的な走行ルートを選択により計画的に自動車の使用を抑制する。
- ・運転者が適正運転を行うよう教育する。
- ・運転者が不要なアイドリングを行わないよう教育する。
- ・エアクリナーの清掃やタイヤ空気圧の管理などの適正な車両の維持管理をする。

自動車を使用する方

- ・エアクリナーの清掃やタイヤ空気圧の管理などの適正な車両の維持管理をする。
- ・エコドライブ、不要な荷物の抑制など環境に配慮した適正運転をする。
- ・不要なアイドリングをしない。
- ・自動車の使用を控え、なるべく公共交通機関を利用する。

荷主の方

- ・荷物の輸送等の受託者からディーゼル車規制への対応、実施状況について定期的報告を受けることなどにより、ディーゼル条例の遵守状況を確認する。

建設機械、農業機械を使用する方

- ・適正な燃料を使用する。
- ・適正な整備をする。
- ・適正運転をする。
- ・不要なアイドリングをしない。

○アイドリング・ストップ

こんな時、不要なアイドリングはやめましょう!

- 運転者が車から離れているとき
- 荷物の積み下ろしのとき
- 駅などで客待ち、人待ちのとき
- スーパー・コンビニなどで買い物のとき
- サービスエリアなどで休憩するとき



「1日10分間アイドリング・ストップを行った時の効果」(環境省資料より)

代表的な車種	燃料消費量(l/年)	二酸化炭素排出量(kg/年)
乗用車(2000cc ガソリン車)	51.1	32.85
大型トラック(10t積ディーゼル車)	80.3~109.5	58.4~80.3

こんな場合は、アイドリング・ストップ義務の対象外!

- 信号待ち・交通渋滞・人の乗り降りて停車する場合
- 貨物の冷蔵装置等の動力として使用する場合
- 緊急自動車を緊急用務で使用する場合

乗用車は、20分のアイドリングで牛乳ビン1本以上の燃料が使われます。アイドリング・ストップで青い空、きれいな空気を守りましょう!

(4) 低公害車の普及及びエコドライブの啓発

千葉県では、自動車排出ガスによる大気汚染を一層低減するとともに、温室効果ガスを削減するため、より排出ガス中の有害物質が少なく、より燃費の良い自動車(低公害車)の普及に努めています。その一環として、首都圏における広域的な諸問題の解決に向けて、九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)が、共同・連携して低公害車指定制度を導入しており、平成30年3月末時点で2,798型式の車種を低公害車に指定しています。

また、急発進・急加速をしないなど環境に配慮した運転(エコドライブ)の普及を進めています。

○エコドライブ

エコドライブ10のすすめ

エエふうけいに、
あいたいね。

晴れ渡った空、豊かな緑、そんな爽やかなよい風景は、空気がきれいでこそ見られるもの。エコドライブ10のすすめを実践する事は大気環境改善と地球温暖化防止につながります。エコドライブ10のすすめの頭文字をつなげると「エエふうけいにあいたいね。」青空を思いながら、実践してみませんか?

- | | |
|---|--|
| <p>エ エンジンブレーキを使いましょう。
停止位置を予測して、早目のアクセルオフ</p> | <p>に 荷物は必要なモノだけを。
不要な荷物は積まないようにしましょう</p> |
| <p>エ エアコンの使用は控えめに。
エアコンの温度設定はこまめに調節</p> | <p>あ アイドリング・ストップ。
無用なアイドリングをやめましょう</p> |
| <p>ふ ふんわりアクセルでスタート。
発進は一呼吸おいて徐々にアクセル</p> | <p>い 違法駐車はやめましょう。
渋滞を招くので、違法駐車はやめましょう</p> |
| <p>う 運転は加減速を少なく。
車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をしましょう。</p> | <p>たい タイヤの空気圧チェック。
タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう</p> |
| <p>けい 計画的なドライブを。
出かける前に渋滞等の情報をチェックしましょう</p> | <p>ね 燃費を把握しよう。
燃費を把握することを習慣にしましょう。</p> |



不正軽油防止対策について

千葉県総務部税務課

千葉県不正軽油防止宣言

不正軽油を買わない・売らない・使わない

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であり、県民の方々の健康や環境に悪影響を与えます。

私たちは、このような不正軽油を「買わない」「売らない」「使わない」ことをここに宣言します。

千葉県不正軽油防止対策協議会

- ・千葉県石油商業組合
- ・一般社団法人千葉県環境保全協議会
- ・千葉県建設産業団体連合会
- ・一般社団法人千葉県産業資源循環協会
- ・一般社団法人千葉県ダンプカー協会
- ・一般社団法人千葉県トラック協会
- ・一般社団法人千葉県バス協会
- ・国土交通省関東運輸局千葉運輸支局
- ・第三管区海上保安本部
- ・千葉県警察本部
- ・千葉県

※ 団体名は現在の名称です。

上記は、平成 14 年 12 月 20 日に設立した千葉県不正軽油防止対策協議会において、同日採択された「千葉県不正軽油防止宣言」です。

当時、千葉県では、脱税目的で不正軽油を製造している疑いのある施設が多数存在し、製造過程で発生する硫酸ピッチの不法投棄事件が社会問題となっていました。そのような状況の中、軽油の販売・使用に関わる民間団体と関係行政機関が連携して不正軽油の一扫を目指すこととなりました。以下、本県の県税部門での不正軽油防止対策等について説明します。

1 不正軽油とは

不正軽油とは、軽油に課されている軽油引取税（32.1 円 / ℓ）を脱税するために、同税の課されていない重油や灯油を使用して製造された燃料油です。強酸や強アルカリにより重油、灯油に添加されている軽油識別剤クマリンや重油の色素を除去するため、その廃液や硫酸ピッチなど環境に有害な副生物の発生やディーゼル自動車に使用した場合には排気ガス中の粒子状物質や窒素酸化物を増加させ、大気汚染の原因となります。

また、軽油引取税を脱税して安価で販売されますので、販売者や事業者の公正な市場競争を阻害します。



2 不正軽油の現状

千葉県では、不正軽油の防止について千葉県不正軽油防止対策協議会の会員団体の協力を得るとともに、平成 15 年度から不正軽油の製造嫌疑施設に対する調査体制を強化して、立入調査による操業停止へ向けた指導や、特に悪質な事業者を告発するなどした結果、不正軽油の製造嫌疑施設を県内から根絶しました。

しかし、その後も重油や灯油を自動車の燃料として販売、消費する事案は後を絶たず、平成 15 年度以降、16 件の告発と 15 件の通告処分（罰金相当額を県へ納付するよう求める処分）を行っています。

平成 29 年度にも、知事の承認を受けずに重油を自動車の燃料として消費した運転手 2 名、それらの者に重油を販売した業者 2 者に対して通告処分を行いました。

他の都道府県でも、平成 27 年度以降に限っても京都府、奈良県、兵庫県、長野県、和歌山県、大阪府が、不正軽油に関する事件の告発を行っています。これらは、やはり重油や灯油を自動車燃料として販売、消費したもので、中には脱税額が約 3 億 9 千万円にも上る事件も含まれています。

これらの事件を摘発しても、依然として不正軽油の販売、消費が行われています。最近では関西方面を中心に軽油識別剤クマリンを除去した灯油を使用した不正軽油の流通が拡大しており、本県を含む関東にも、その流入が疑われる事案が発生しています。

脱税を企図する輩は、脱税が長くできないことは承知しているので、摘発される前に稼げるだけ稼いでしまおうと考えます。そのため、配送費が掛かっても儲けが出るとなれば遠隔地へでも不正軽油を売り捌いているようです。

3 不正軽油防止対策

(1) 不正軽油に対する調査

県では不正軽油の防止と流通阻止のため、次のような調査に取り組んでいます。業務多忙の中で、自動車の停車をお願いすることや事業所に伺うこともあると思います。

事業者の皆様には、何卒ご理解をいただき、調査へのご協力をお願いします。

ア 路上等での自動車燃料油の抜取調査

警察の協力を得て、道路を走行中の自動車や高速道路のパーキングエリアで休憩中の自動車から燃料油を採取し、ドライバーから燃料油の給油状況を聞き取る調査です。県税だけでなく、県大気保全課等関係機関と合同で各種検査・調査を行うこともあります。

平成 29 年度は、県内各所で 41 回の調査を行い 742 台のトラック等から燃料油を採取しました。





イ 販売業者・自家用給油施設への訪問調査

ガソリンスタンドなど石油製品の販売業者や軽油の自家用給油施設を備える需要家を訪問し、給油施設や車両から軽油を採取し、納品書や請求書の提示を求め仕入先・購入先を聞き取る調査です。

平成 29 年度は、販売業者 1,491 件、需要家 525 件の調査を行いました。

ウ 公共工事現場、企業地での燃料油の抜取調査

公共工事現場や山砂採取場など企業が管理する作業現場において、発注者、施行者又は管理する企業の協力を得て、軽油を燃料とするダンプカーや建設機械等から燃料油を採取し、ドライバーやオペレーターから給油状況を聞き取る調査です。

平成 29 年度は、46 カ所の工事現場等で車両及び重機 139 件の調査を行いました。

以上の調査で不正軽油が確認されたときは、あらためて車両の管理者や燃料油を販売した事業者等の調査を行い不正軽油の原因を特定して、税法に則り軽油引取税の課税や罰金相当額の納付を求め、特に悪質な事案のときは罰則の適用を求め告発を行うことになります。

(2) 公報活動

ア ポスター・リーフレットによる啓発

千葉県環境保全協議会も参加されている「不正軽油防止対策協議会」の会員団体や市町村の協力を得て、事業所や路線バス車内でのポスター掲示やリーフレットの配布による啓発活動を行っています。

イ 各種メディアでの公報

BAY-FM や「県民だより」など県の公報機会を活用した広報を行っています。



【平成 30 年ポスター】

4 軽油を使用する方へのお願い

- (1) 不正軽油を売込む輩は、一度で大量に売り捌ける自家用給油施設を持つ事業者を狙います。売込みには充分ご注意ください。
- (2) 正規の製油工場や油槽所から仕入れた軽油であれば、それらの事業所が発行した出荷伝票があります。タンクローリーの運転手から出荷伝票をもらいましょう。
- (3) 軽油の納品を受けたときは、納品書にタンクローリーのナンバーと運転手のサインをもらうように心がけてください。

5 不正軽油に関する情報提供について

不正軽油に関する情報を税務課及び県税事務所でお受けしています。不正軽油の製造・販売に関する情報をお寄せください。

千葉県税務課 軽油引取税室

電話 043 (223) 2170

地域部会活動

第1回東葛北部部会

【7月12日(木)】

1. 施設見学
 - ①イチカワ(株) 柏工場
2. 講演
 - ①「千葉県の環境行政について」
東葛飾地域振興事務所 中島氏
 - ②「柏市の環境行政について」
柏市環境政策課 高橋氏
 - ③「生物多様性を理解する」
NEC ファシリティーズ(株) 染谷氏
3. 事業報告
4. 情報交換会



第1回市原部会

【7月31日(木)】

1. 前年度活動報告及び本年度事業計画等
2. いちはら環境フェスタの結果報告
3. 講演
 - ①「地球温暖化対策について」
 - ②「大気汚染防止法の改正について」
市原市環境政策課 石橋氏、黒須氏
4. 情報交換会



第1回長生・夷隅・安房部会

【8月2日(木)】

1. H29 部会活動・決算報告の承認
2. H30 部会活動・予算案の承認
3. H30 通常総会及び理事会報告
4. 会員各社の近況報告
5. 講演
 - ①「千葉県環境行政の取組みについて」
長生地域振興事務所 上田氏



第1回市川部会

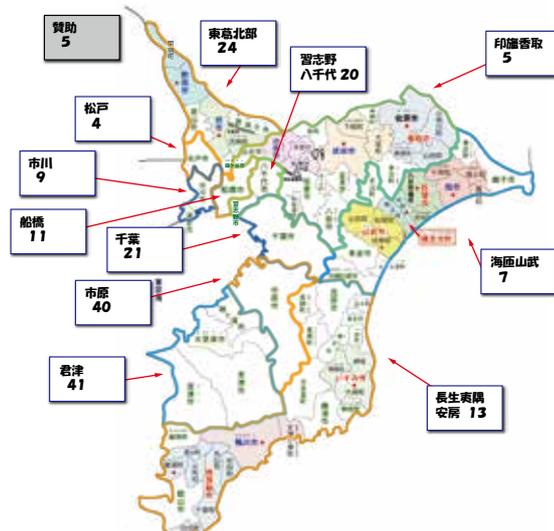
【7月20日(金)】

1. 施設見学
 - ①産業廃棄物リサイクル技術展
(東京ビッグサイト)
2. 情報交換会



地域部会エリアマップ

平成30年4月1日現在





環境イベント

いちばら環境フェスタ(市原部会)

【6月9日(祝・土)】



開始前準備はみんな汗だく

例年雨に見舞われることが多かったのですが今回は珍しく好天に恵まれました。お陰さまで屋外フリーマーケットはもちろん屋内展示場も大勢の市民の方々ととても盛況でした。市原部会は今年も展示パネルや環境クイズを通して地域とのコミュニケーションを深めました。



市原部会スタッフ



環境クイズにチャレンジ!

ふなばし環境フェア(船橋部会)

～みんなでつくろう、地球にやさしい船橋～

【6月23日(土)】



司会進行の宮田部会長

今年第21回は会場を新設オープンした「ふなばし三番瀬環境学習館」に移して行われました。干潟フィールドを活かした野鳥観察や貝がら人形作りなど体験コーナーもあり家族連れで賑わいました。

船橋部会展示ブースでは「公害防止組織」や「企業の環境活動」について来場された市民や行政に一生懸命アピールしました。



船橋部会スタッフ



市民や市長への説明



エコメッセ2018inちば(当協議会)

～ちばから発信 SDGs～

【10月8日(月・祝)予定】



展示パネル、景品、環境(CSR)レポートの提供ご協力と会員ボランティア募集中!



平成30年度 主な行事状況

◆研修会		
終了	5月11日(金)	公害防止統括者等研修(定期総会同日開催)
終了	7月17日(火)	公害防止管理者等育成研修(大気関係)
	9月11日(火)	廃棄物関係管理者研修(適正処理)
	9月20日(木)	公害防止管理者等育成研修(水質関係)
	10月18日(木)	廃棄物関係管理者研修(施設見学)
	11月15日(木)	公害防止管理者等育成研修(騒音・振動・悪臭関係)
	12月5日(水)	公害防止管理者等育成研修(実務講習)
	1月16日(水)	公害防止管理者等育成研修(化学物質関係)
	2月5日(火)	廃棄物関係管理者研修(資源循環)
◆ISOセミナー		
終了	6月14日(木)	EMS 内部監査活性化セミナー 1日コース
	11月27日~28日	ISO14001 内部環境監査員養成セミナー 2日間コース
◆公害防止受験講習		
終了	7月24日~26日	水質1回目 3日間コース
	8月20日~22日	水質2回目 3日間コース
終了	7月30日~1日	大気1回目 3日間コース
終了	8月8日~10日	大気2回目 3日間コース
	8月20日~21日	騒音・振動関係
終了	8月8日~9日	ダイオキシン類
◆環境イベント		
終了	6月9日(土・祝)	いちほら環境フェスタ
終了	6月23日(土)	ふなばし環境フェア
	10月8日(月・祝)	エコメッセ in ちば2018
	1月25日(金)	第18回千葉県廃棄物適正処理推進大会



事務局よりお知らせ

- ・各種情報はメールでも配信します。また、当協議会HPは随時更新しておりますので、最新情報をご確認ください。
- ・メール配信の必要な方は、事務局へご連絡ください。(同一企業の複数名もOKです)
- ・県庁にお越しの際などは事務局へ是非お立寄り、近況をお知らせください。
- ・当協議会に関して、ご不明点やご意見ご相談などございましたら、お気軽にお問い合わせください。
- ・いよいよ東京オリンピック開幕まで2年を切りました。マスコットもデビューして盛り上がりを見せています。





よろこびを化学する

JNC株式会社 <http://www.jnc-corp.co.jp/>

〒100-8105 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル9階 TEL 03-3243-6760

JNC

多様な環境サービスの提供を通じ、
より良い社会の実現を
目指して参ります。



www.miyama.net/

CLEAN PRODUCTS®

●資源化コンサルティング ●環境計量証明事業 ●ダイオキシン類分析 ●産業廃棄物の収集運搬・再資源化・減量化・処分 ●環境プラントの開発・設計・施工 ●環境機器の開発・製造 ●汚染土壌・地下水の調査、対策 ●工場設備の化学洗浄・解体・処理等



総合環境企業

ミヤマ株式会社

本社：長野市稲里一丁目5番地3 TEL 026-285-4166
千葉営業所：千葉市緑区おゆみ野3丁目10番地3
ITオフィスHANA502号室 TEL 043-226-9002

For Earth, For Life
Kubota

FOOD
WATER
ENVIRONMENT

地球の未来へ贈るもの。
食料・水・環境分野のさまざまな課題。
わたしたちクボタは、その一つひとつを解決することで、
人々の豊かな暮らしを支えていきたい。
この地球の未来のために。

株式会社クボタ

鉄は循環する。
そして、永遠のエコへ。



環境に配慮した素材選びでは、使用時だけではなくその一生を考えることが重要です。たとえば軽量素材によって、自動車燃費は改善され走行時のCO₂排出量は減りますが、素材製造時により多くのCO₂が出たり、リサイクルしにくければ、本当のエコには繋がりません。鉄は他素材に比べ、製造時のCO₂排出量が少なく、リサイクルも100%可能です。何度でも、何にでも生まれ変われる鉄。新日鐵住金は、世界最高水準の技術で進化させていきます。

∞ ライフサイクルを考えれば、やっぱり素材は鉄になる ∞



新日鐵住金

2019年4月 日本製鉄へ

■ 編集後記 ■

2018年夏の全国高校野球選手権大会は、第100回の記念大会です。千葉県は、西千葉地区と東千葉地区と2校が全国大会に出場できます。この記念大会出場を目指して7月11日から地区予選が開幕しました。元高校球児の私は、地区大会の予選期間そして全国大会期間の、合わせて約1ヶ月半の長い高校野球シーズンを楽しみつつ、日々の試合結果に一喜一憂しております。

この記念すべき全国大会では、過去甲子園球場を沸かせた元ヒーローがレジェンド始球式に登場するというサプライズ企画があるとのこと。非常に楽しみで、わくわくしています。松井、桑田、定岡、牛島、水野、坂本、中西、佐々木が行うと発表されました。私事ですが、同期生の有名なプロ野球選手は金村、工藤、槇原です。このうち、金村がレジェンド始球式に登場するもよう。今年の夏の大会は、若い頃にタイムスリップできそうです。

夏の全国高校野球大会の話は、この辺にして、1975年に設立し43年目を迎えました千葉県環境保全協議会の会報も今回が第99号となり、次回は記念すべき第100号となります。この記念すべき第100号は平成で最後の会報となります。記念号の編集、とても楽しみです。どうぞ期待。

N.K

会報第99号

発行年月 平成30年8月
発行者 一般社団法人 千葉県環境保全協議会
会長 高瀬 太
千葉県中央区長洲1-15-7 森林会館内
電話 043(224)5827
印刷 株式会社 アイポップ
千葉県長生郡睦沢町上市場1831
電話 0475(40)3700

表紙写真：
タイトル 「富津市の馬出し」
読売写真クラブ 木島 衛 氏 提供

事務局からのお知らせ

会報表紙写真の募集をします (随時)

会報“kanhokyo”は、表紙写真を会員のみなさまから募集いたします。

2回発行の夏号(8月)と新春号(1月)の表紙写真としてふさわしい作品を編集委員会にて選考させていただきます。

掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますのでふるってのご応募をお待ちします。

●

編集委員

新日鐵住金(株)、(株)クボタ
JNC石油化学(株)、ヒゲタ醤油(株)